

セクハラ・ マタハラで 困ってます。





第4回専門家による、女性のための

## 「お悩み」相談会



福祉・保育のお仕事

起業·創業

ひとり親

労働相談

職場のハラスメント

心の悩み

法律相談



職場での トラブルを 相談したい。 働く女性、これから働きたい女性のさまざまなお悩みを解決するため 府内の専門機関の相談員が無料で相談に応じる相談会を開催します。 お仕事探しや起業の悩み、ひとり親家庭の生活相談、法律相談、 労働問題、心の悩みなど・・・なんでも相談してください。 「こんな相談していいのかな?」大丈夫です!

一人で悩まず、お気軽にご相談下さい。

起業に興味が あるので、 ごうしたらいいか 知りたい!

日時

2 2 金 3 土 両日10:00~17:00 (受付は16:00まで)

当日お申し込みも 受付けます。

会 場

エル・おおさか 本館3階

(府立労働センター)

大阪市中央区北浜東3-14

最寄駅: 地下鉄·京阪「天満橋」駅 西へ約300m 地下鉄・京阪「北浜」駅 東へ約500m

京阪シティモール 十佐堀涌 エル・おおさか

## インターネットまたはFAXでお申込ください。

参加

OSAKAしごとフィールド、大阪福祉人材支援センター、大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課、 大阪府総合労働事務所、大阪府保育士・保育所支援センター、大阪府母子家庭等就業・自立支援センター、 大阪府よろす支援拠点、大阪弁護士会、大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課、ドーンセンター

詳細・お申込み

大阪府 女性のための相談会



FAX宛先:06-6360-9079

## 大阪府 商工労働部 雇用推進室 就業促進課 女性就業推進グループ 宛

## 第4回 専門家による『女性のためのお悩み相談会』参加予約申込書

1	氏名	
		※大阪府からの予約時間の連絡にあたり、ご希望の連絡方法があれば右の欄に〇をつけてください。
		電話
2	連絡先	FAX
		メールアドレス
•	+ロ=火 冬 七 ロ	□ 平成30年2月2日(金曜日)
3	相談希望日	□ 平成30年2月3日(土曜日)
		第1希望 □ ①10~11時
		□ ②11~12時
		□ ③12~13時
		□ ④13~14時
		□ ⑤14~15時
		□ ⑥15~16時
		□ ⑦16~17時
		第2希望 🛘 ①10~11時
3	相談希望時間帯 (※1)	□ ②11~12時
		□ ③12~13時
		□ ④13~14時
		□ ⑤14~15時
		□ ⑥15~16時
		□ ⑦16~17時
		第3希望 □ ①10~11時
		□ ②11~12時
		□ ③12~13時
		□ ④13~14時
		□ ⑤14~15時
		□ ⑥15~16時
		□ ⑦16~17時 
		□ 就職活動に関するご相談
		□ 福祉・介護のお仕事について ※2日のみ
		□ 保育のお仕事、保育士への復職について ※両日午前中のみ
	相談内容(※2) (複数選択可)	□ 法律相談(職場のトラブルなど) ※両日午前中のみ
4		□ 起業・創業について ※2日のみ
		□ ひとり親家庭の方のご相談(生活費、養育費など) ※両日午前中のみ
		<ul><li>□ 賃金や労働時間など労働条件について</li><li>□ 職場のハラスメントについて(セクハラ・パワハラ・マタハラ)</li></ul>
		□ 公共職業訓練について(スキルを習得したい等)
		□ 女性の悩み全般(職場での人間関係がうまくいかない、子育でに疲れた等)
		□ その他
5	ご相談内容	
	┢╗═╬ <i>╅╴</i> ╳╶┼╗═┼╸┇╺┞╒	B世ナ'翠也」 アノギナン - 竺1~0条はナスデシュ - 晒いナナ

<sup>※1</sup> 相談を希望する時間帯を選択してください。第1~3希望までご記入願います。

相談予約時間はお申し込み後、1週間以内にご記入いただいたご連絡先にお知らせいたします。

<sup>※2</sup> 相談内容で該当する項目にチェックをつけてください。

<sup>※3</sup> ご記入くださいました個人情報は、本事業の実施にのみ使用いたします。